

## 港湾部会・公正慣行委員会と 運営委員会 ——ITF——

ITFは5月12日に港湾部会、13日～14日に公正慣行委員会（FPC）・運営委員会（FPCISG）をオランダのロッテルダムで開催した。全国港湾からは竹内委員長、玉田書記長、オブザーバーとして上村書記局長が参加した。

冒頭ITF会長兼港湾部会長であるパティ・クラムリンより、参加する各国組合の紹介と開催にあたり尽力した地元オランダ労組への感謝が述べられた。その後24年マラケシュ大会で公開されたITFの相互尊重方針の映像が映し出され、議論は始まった。

マラケシュ大会で決議された6つの変革のための要求を柱とするITFビジョンの実現に向けた進捗状況をもとに会議は進化した。会議中盤にはITF書記長（フティーフ・コトトン）が参加し、ホルムズ海峡に

が参加し、ホルムズ海峡に取られ残されている船員の状況、問題解決に向けたロンドン本部での取組み等が報告された。

各国組合からの発言や連帯要請は多岐に亘ったが、予定されていた暫定議題は議事通り執り行われた。

新設されたITFインスペクター制度見直し作業部会（IRWG）は、現役インスペクターを対象としたアンケート調査を実施した。その結果、査察活動が複雑化し、付随する業務が増えていること、インスペクター自身のメンタルヘルスに関する問題が発生している実態が浮き彫りとなった。

見直しグループは35項目からなる新たな勧告を作成した。この最終決定は2年後のFPCで承認を得る予定である。

対国際船員組合（ISU）キャンペーン  
マラケシュ大会で採択さ



ITAのYou Tubeチャンネルで閲覧できる。インスペクター制度の見直し

新設されたITFインスペクター制度見直し作業部会（IRWG）は、現役インスペクターを対象としたアンケート調査を実施した。その結果、査察活動が複雑化し、付随する業務が増えていること、インスペクター自身のメンタルヘルスに関する問題が発生している実態が浮き彫りとなった。

見直しグループは35項目からなる新たな勧告を作成した。この最終決定は2年後のFPCで承認を得る予定である。

対国際船員組合（ISU）キャンペーン  
マラケシュ大会で採択さ

ITF東京を通じ、内部でも議論を行った。この問題に関し全国港湾は、ITFの取組みであることを前提として出来る限りの協力を慎重に行う。についてはITFとしての声明文作成を依頼する。また関係者・契約当事者が不明確により困惑しているの、正確な情報が必要である。（要旨）と発言した。

港湾部会からは全国港湾の協力的な姿勢に感謝と今は正確な情報の提供を進めることが述べられた。

26年3月8日、米オレゴン州クスベイ港に着岸した船の荷役作業にITLU（国際港湾倉庫労働者組合）の組合員が使用されて

26年3月8日、米オレゴン州クスベイ港に着岸した船の荷役作業にITLU（国際港湾倉庫労働者組合）の組合員が使用されて

26年3月8日、米オレゴン州クスベイ港に着岸した船の荷役作業にITLU（国際港湾倉庫労働者組合）の組合員が使用されて

## 国会議員要請 （適正料金・特定利用港湾などで）

6月5日（金）と11日（木）の2日間、全国港湾・港連同盟で26春闘の経過報告と要請を目的とした『国会議員要請行動』を行った。

要請行動では立憲民主党・吉田忠智参議院議員・辻本清美参議院議員、国民民主党・杉田祐一事務局長、日本共産党・畑野君枝衆議院議員・白川容子参議院議員、沖縄の風・伊波洋一参議院議員・高良沙哉参議院議員の事務所を訪問。

26春闘で争点となった『独禁法問題』の経過や『適正料金収受』に向けた港湾産別労使の取り組み、特定利用港湾に見られる港湾の兵站基地化に対する運動の経過などを報告し、我々の運動への理解と引き続きの協力を求めた。

立憲野党各議員からは、港湾産別が直面している課題について『現場の声として極めて重要だ』との認識が示された。また、適正料金収受に向けた労使の取り組みについては、『物流の持続性を確保するうえで不可欠な視点であり、国会としても注視していく』との

前向きな回答があった。さらに、特定利用港湾における兵站基地化の動きについては、複数の議員から『地域住民への説明不足や、港湾の平和利用原則との整合性が問われる問題だ』との懸念が示され、今後の委員会審議や政府への質疑の中で取り上げる可能性についても言及があった。

要請行動を通じて、港湾産別としての問題意識が国会議員に確実に共有され、今後の政策議論に反映されるための基盤づくりが進んでいる。引き続き、港湾労使・行政・政治の三者が連携し、港湾産業の健全な発展と労働環境の改善に向けた取り組みを強めていくことが求められる。

要請行動を通じて、港湾産別としての問題意識が国会議員に確実に共有され、今後の政策議論に反映されるための基盤づくりが進んでいる。引き続き、港湾労使・行政・政治の三者が連携し、港湾産業の健全な発展と労働環境の改善に向けた取り組みを強めていくことが求められる。

要請行動を通じて、港湾産別としての問題意識が国会議員に確実に共有され、今後の政策議論に反映されるための基盤づくりが進んでいる。引き続き、港湾労使・行政・政治の三者が連携し、港湾産業の健全な発展と労働環境の改善に向けた取り組みを強めていくことが求められる。

要請行動を通じて、港湾産別としての問題意識が国会議員に確実に共有され、今後の政策議論に反映されるための基盤づくりが進んでいる。引き続き、港湾労使・行政・政治の三者が連携し、港湾産業の健全な発展と労働環境の改善に向けた取り組みを強めていくことが求められる。

要請行動を通じて、港湾産別としての問題意識が国会議員に確実に共有され、今後の政策議論に反映されるための基盤づくりが進んでいる。引き続き、港湾労使・行政・政治の三者が連携し、港湾産業の健全な発展と労働環境の改善に向けた取り組みを強めていくことが求められる。



## シャモ樽

労働時間規制の議論が本格化する。高市首相が議長を務める日本成長戦略会議の分科会が5

労働時間規制の議論が本格化する。高市首相が議長を務める日本成長戦略会議の分科会が5月27日に取りまとめを行った。裁量労働制の適用対象については、健康の確保や長時間労働防止などの乱用防止措置を講ずることを前提に『見直しの検討』を行なうとした。このような検討をせざるを得ないという事は、そうせざるを得ないほど健康を損ねやすい働かせ方だということだ。使用者に労働時間の管理義務はない。また、適用されている人は、長時間労働が知られると『能力が低い』と評価されるため正直に申告しにくい、健康被害の責任が問われない。しかも残業代は払わなくていいのだから、使用者はウハウハである。▼今後の流れとしては、裁量労働制の実態調査を始め、遅くとも秋には労働政策審議会で議論するところになっている。早ければ来年にも法案を出すとの見方もあるが、そうだとするとかなり乱暴な話だ。そのほか、労働側が求めている勤務間インターバル規制や『つながらない権利』も『検討』の対象にあがるが、方向性は不明瞭。過労死ラインまで働かせる方策を労働行政が指南できるようにする運用見直しは、『速やかに実施』とし、本気度が高い。やはり高市首相は『労働者を働かせたい首相』である。